

# P F I 手法の導入にむけて

福岡市 P F I ガイドライン（第 1 版）P R 版

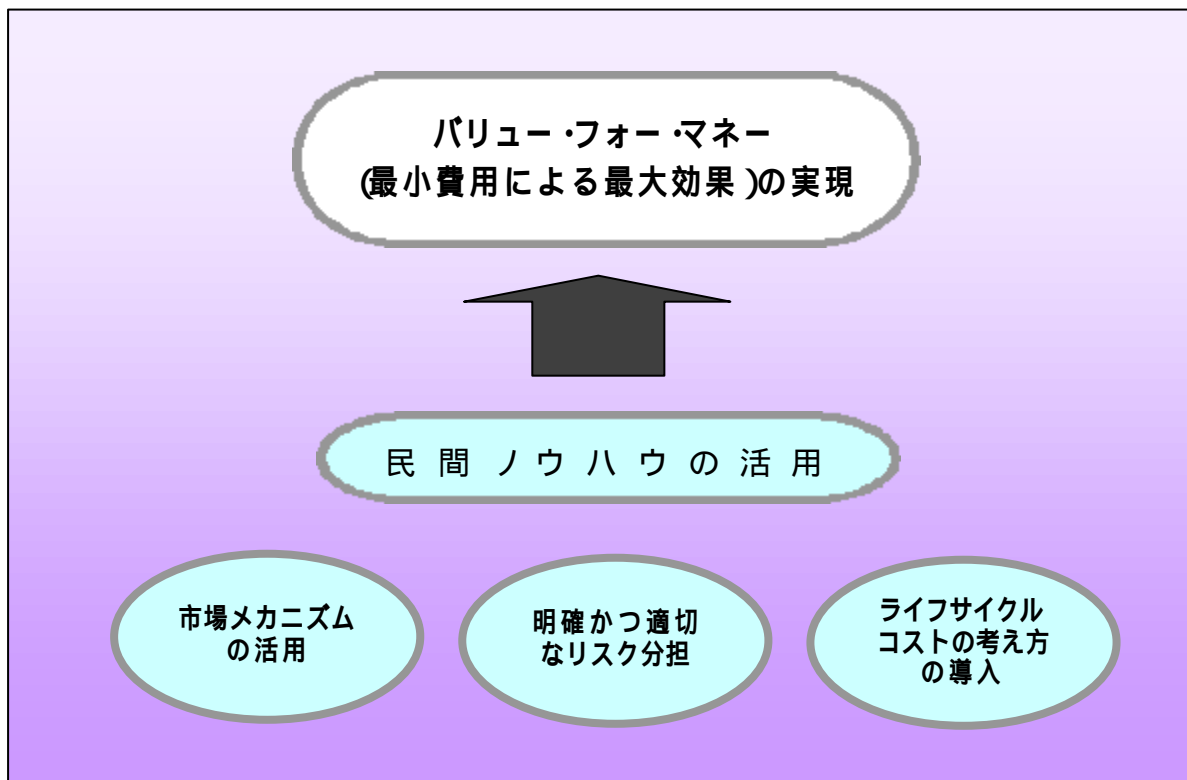
平成 13 年 7 月

福 岡 市

# P F I とは

- 「P F I ( Private Finance Initiative ) : プライベート・ファイナンス・イニシアティブ」とは、民間セクターの資金調達能力、技術的能力、経営能力などのノウハウを活用して公共政策を実現する手法です。
- また、官民の新たなパートナーシップのもとで、建設、維持管理、運営等をより包括的に民間に委ね、良質で低廉な公共サービスの提供を実現する手法です。

## P F I の基本理念



バリュー・フォー・マネー ( V F M ; Value for Money ) とは、同一コストを前提とした場合、最も価値の高い公共サービスを提供することであり、または同一水準のサービス確保を前提とした場合、最も安価に公共サービスを提供することである。

リスクとは、事業の実施にあたり、事故、需要の変動、物価や金利の変動等の経済状況の変化、計画の変更、天災等様々な予測できない事態により、損失等が発生する可能性のことである。

ライフサイクルコスト ( L C C : Life Cycle Cost ) とは、建設、運営、管理など事業期間全体を通じた公的財政負担の現在価値のことである。

# P F I の導入効果

P F I 事業を行うことにより、次のような効果が期待されます。

## 良質・低廉な公共サービスの提供

民間事業者のもつ「資金調達能力」、「技術的能力」、「経営能力」の活用とライフサイクル全体にわたる効率性の促進により、良質で低廉な公共サービスの提供が可能となります。

## 行政運営の効率化と行財政改革の推進

P F I 事業の検討によって、最も効率的な事業手法を見出すことが可能となり、効率的な事業実施により最適な資源配分を実現し、行財政改革を大きく推進する原動力となることが期待されます。

## 柔軟性のある財政運営の確立

P F I を導入することで、公共支出の平準化・低減化を図ることができ、柔軟で機動的な公共政策の実現が可能となります。

## 客観性、透明性、公平性の確保

P F I の各手続プロセスの中では、「客観性」、「透明性」、「公平性」を十分に担保することになるため、情報公開および説明責任への積極的な対応が果たされます。

## 新しい事業機会の創出

民間事業者の創意工夫の発揮余地が拡大するため、新しい事業機会が増大します。また、公共サービスの分業化、専門化、統合化の促進による新しい企業形態の発生によって、経済の活性化や都市活力の更なる向上に寄与します。

## 資金調達方式の多様化による市場の活性化

資金調達方法が多様化することにより、金融市場の活性化が期待されます。

# 基本姿勢

福岡市は、市民への良質低廉な公共サービスの提供を目指して、PFI手法が有効である事業については、積極的にPFI手法を導入します。また、PFI以外で行う事業についても、従来方式にとらわれず、より有効な手法を検討し、PFI手法の理念や考え方を活かした事業手法の導入を推進します。

# 実施体制

PFIを実施していく上での5つの視点

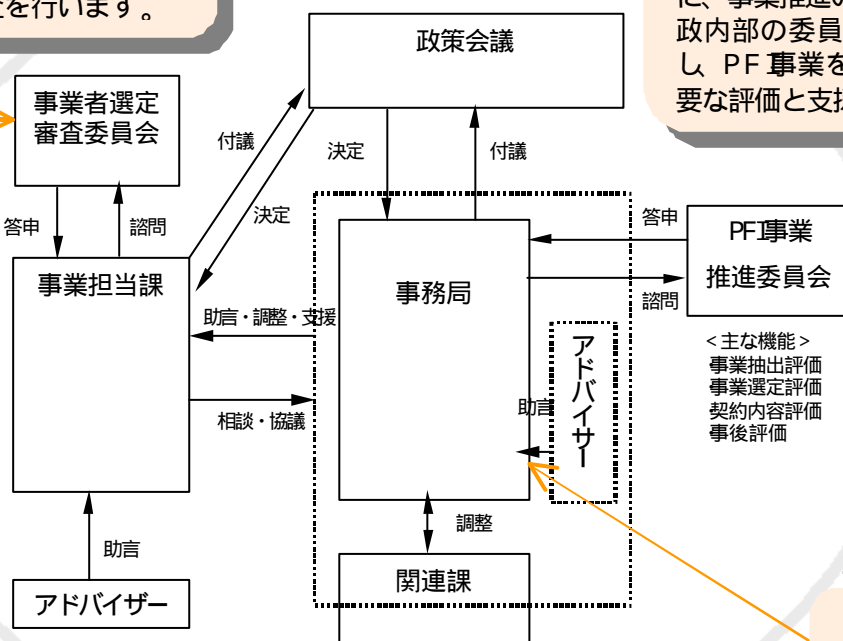
- 信頼性の高い情報の発信と積極的な情報公開
- 専門能力を有する評価機関の設置
- 手続の信頼性と妥当性を高めるチェック機能の完備
- 透明で明確な手続プロセス
- 民間活力を引き出す環境の整備

## 事業者選定審査委員会

事業者選定段階において事業毎に設置される評価機関で、事業の特殊性を考慮し、個別に事業内容に応じて専門的知識を有する人材を選任し、事業者選定に関する審査を行います。

## PFI事業推進委員会

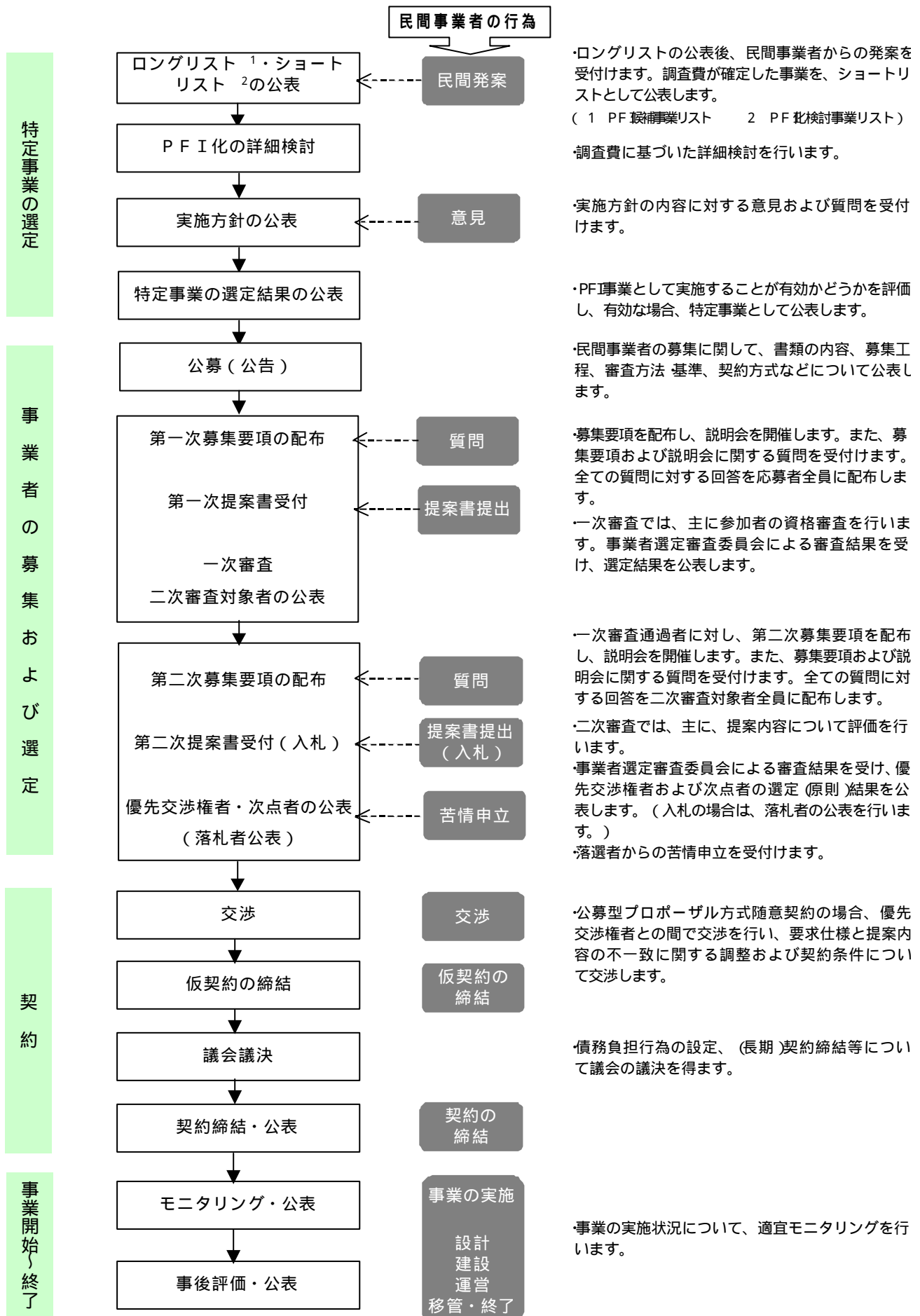
事業の抽出、実施方針の作成、契約、事業終了等の各手続段階の妥当性、信頼性を担保するとともに、事業推進の支援を図るため、行政内部の委員と外部の委員で構成し、PF事業を推進していく上で必要な評価と支援を行う機関です。



<主な機能>  
事業抽出評価  
事業者選定評価  
契約内容評価  
事後評価

**事務局**  
PF事業に関する総合調整を行うとともに、事業推進支援の窓口となります。

# P F I 事業における主な実施手続き



# P F I 事業手続のポイント

## P F I 対象事業の抽出と民間発案

### ロングリスト(P F I 候補事業リスト)

実施計画掲載事業等を対象として、「基本適性」、「制度的障害の有無・程度」、「効果の大きさ」などの観点から、P F 手法活用の可能性のある事業を抽出しロングリストとして公表します。これに対し、民間からの発案も受け付けます。

民間発案によって、P F 手法活用の可能性が高まった事業や、新たにP F 手法活用の可能性のある事業が出てきた場合には、ロングリストを追加・修正します。

### ショートリスト(P F I 化検討事業リスト)

ロングリストの中から、「重要性(必要性・緊急性)」、「困難性」の観点で踏まえ、予算編成過程などの意思決定過程を経て、福岡市として優先的に取り組むべきと判断され、調査費が確定した事業を、ショートリストとして公表します。

### P F I 化の詳細検討

調査費に基づいた詳細検討を行います。

### 実施方針の策定

ショートリストに掲げられた事業について、P F 手法の活用の枠組を事業ごとに実施方針の形で公表します。

### 特定事業の選定

実施方針に対する民間事業者からの意見等を踏まえ、P F 事業実施によるV F Mが見込まれると判断した事業を、特定事業として選定します。

### 民間発案

福岡市では、民間発案を、民間事業者からP F 事業の促進にとって有益な発案を積極的に出していただくために活用します。原則として、公表したロングリストに対し、創意工夫や新技術などの活用による発案を受け付けます。

発案内容および留意事項]

- ロングリスト掲載事業に対する創意工夫や新技術などの提案  
当該発案によりP F 事業としての実行性が高まった場合には、ロングリストの修正を行います。また、当該発案事業が特定事業として選定された場合には、事業者選定の際に当該事業者には加点が行われます。
- ロングリストに掲載されている事業以外でP F I 手法を活用できると考えられる事業の提案  
当該発案により、新たにP F 手法活用の可能性のある事業が出てきた場合には、ロングリストに追加します。当該発案事業が特定事業として選定された場合には、事業者選定の際に当該事業者には加点が行われます。
- 加点の程度については、事業者選定審査委員会で決定します。
- 民間発案を受け付ける際の必要事項をロングリストの公表に併せて行います。

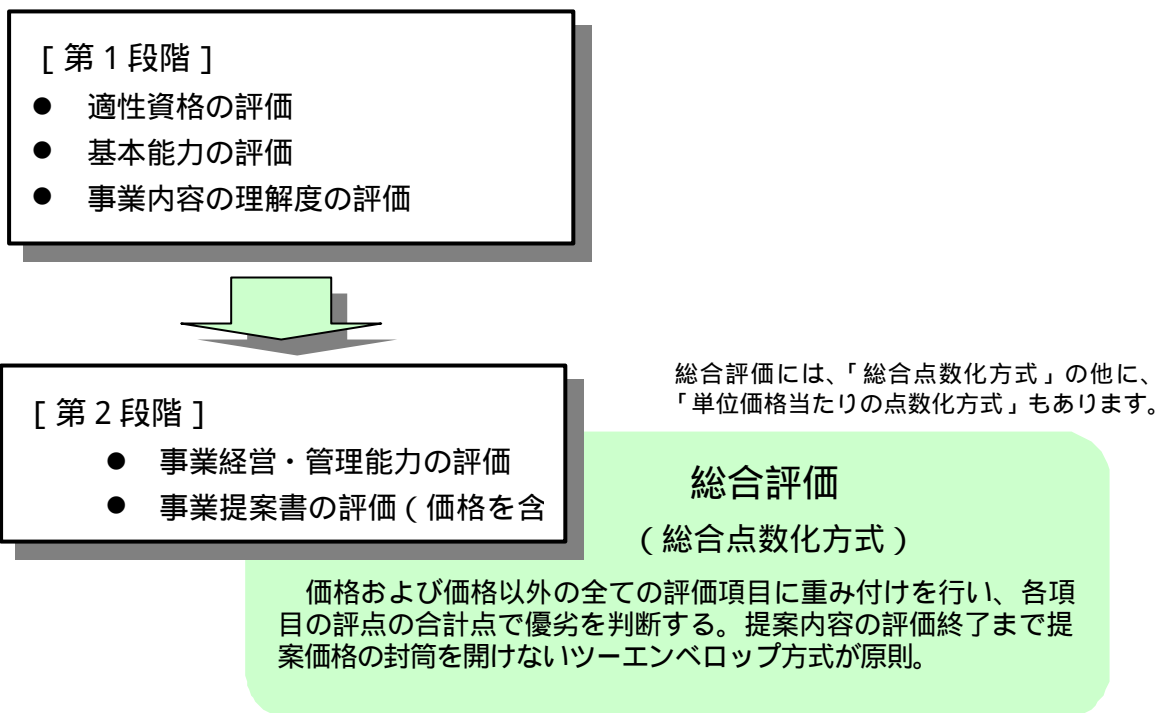
### 意見

実施方針に対する民間事業者からの意見および質問を受け、特定事業の選定結果に反映させ公表します。

P F I 事業化

## 事業者選定について

原則として、二段階審査方式を採用します。



## 福岡市 P F I ガイドライン ( 第 1 版 ) の策定

- 国では、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」( P F I 法 ) が平成 1 1 年 9 月に施行されるとともに、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等に関する事業の実施に関する基本方針」( P F I 基本方針 ) が平成 1 2 年 3 月に告示され、P F I 事業の枠組が整備されました。
- P F I 法など制度的な整備状況を踏まえ福岡市では、民間事業者の皆様に P F I への理解を深め、積極的に P F I 事業に参画していただくとともに、P F I 事業手続きの統一性と透明性を確保し、迅速・適切な手続きを進めるため、「P F I ガイドライン ( 第 1 版 )」を作成し、公表しています。
- ガイドラインの主な内容
  - [ 第 1 部 ] 基本的考え方 ( 福岡市としての P F I 導入に関する基本的な考え方など )
  - [ 第 2 部 ] 手続マニュアル ( P F I 導入に関する標準的な手続事項や留意点など )

P F I について、より詳しく知りたい方は、「福岡市 P F I ガイドライン ( 第 1 版 )」をご覧ください。福岡市ホームページからダウンロードできます。また、福岡市市長室行政経営推進担当でコピー原稿の貸し出しも行っています。その他福岡市の情報公開室、情報プラザ ( イムズ 7 階 ) 総合図書館、各区図書館等でも閲覧及びコピー ( 有料 ) できます。

## 福岡市 市長室 行政経営推進担当

〒810-8620 福岡市中央区天神 1-8-1

TEL : 092- 711- 4031

FAX. : 092- 733- 5303

e-mail : gyoseikeiei.MO@city.fukuoka.jp

福岡市ホームページ URL : <http://www.city.fukuoka.jp/>